

平成 25 年度

事業計画書

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

鎌倉世界遺産登録推進協議会

1. 活動目標・活動方針

「武家の古都・鎌倉」の世界文化遺産登録については、平成25年4月30日、ユネスコに、諮問機関であるイコモスから「不記載（登録不可）」の勧告が出されました。

鎌倉市は、この勧告結果を真摯に受け止めたうえで再推薦を目指すこととし、これまでの取り組みを振り返り、一度立ち止まって今後の進め方を検討して、よりよいまちづくりを進める観点から、歴史的遺産を守る、緑・景観を守る、渋滞対策等市民の暮らしを守ることの三つを柱に取り組みることとしています。

こうした行政の動きを受けて、鎌倉世界遺産登録推進協議会としても鎌倉の将来を見据えてもう一度原点に立ち戻り、従来の事業を精査しながら引き続き登録を目指して取り組みを進め、その取り組みの中で市民が世界に誇れるまちとして鎌倉の魅力や価値を再認識できるよう、次の4点を柱として基本的な活動目標・活動方針を定めます。

(1) 「貴重な鎌倉の歴史的遺産を守り、将来の世代まで、責任をもって繋いでいく。」という、鎌倉が世界遺産を目指すことの意義や目的を正確に分かりやすく伝えていかれるよう、市民が鎌倉の価値や魅力を再認識できる活動を実施します。

- ① 鎌倉が世界遺産を目指すことの意義や目的が市民に浸透していない現状をふまえ、この状況を改善する手法を探します。
- ② 将来の世代への広報・啓発が重要なことから、小・中学生、高校生などが理解しやすい情報の提供や世界遺産について理解を深める行事に参加する機会の提供に努めます。
- ③ 市民の登録に関する不安や疑問の解消に向けた取り組みを進めます。
- ④ 活動の推進にあたっては、引き続き「登録推進事業部会」及び「広報部会」の2部会が連携を図りながら、必要に応じて事業ごとに「実行委員会」を設置し、将来的な効果も見据え、具体的な検討を行うとともに、事業の実施を図ります。
※ 若い世代の部会員のための活動拠点として「(仮称)青年部会」の設置を検討します。
※ 外国籍市民の意見や視点を活かす場を検討します。
- ⑤ 活動を幅広く展開していくため、構成団体や3区市（神奈川県・横浜市・逗子市）などとの共催や連携による事業展開を積極的に進めます。

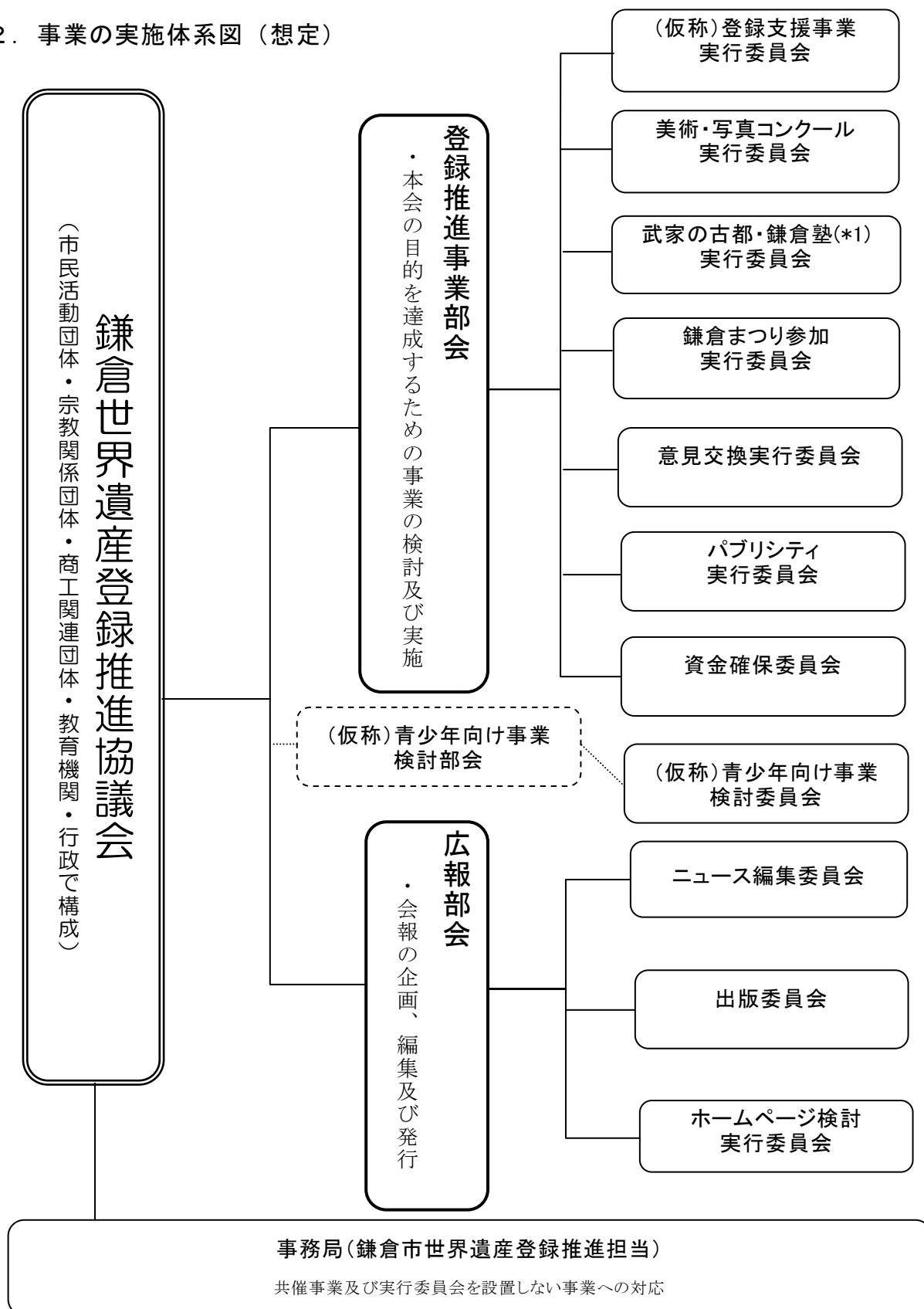
(2) 今後の活動及び組織のあり方について、検討を進めます。

- ※ 既に世界遺産に登録された地域における組織や活動を参考にしつつ、国民的広がりをもった体制づくりについて検討します。

(3) 全市的に世界遺産についての理解を深めるとともに、推進協議会の活動の裾野をさらに広げていくため、市内外の様々な団体等に対し推進協議会への参加を積極的に呼びかけます。

(4) 今後、行政が打ち出す、イコモス勧告の評価を踏まえた、登録に向けた具体的な活動方針に基づき、鎌倉世界遺産登録推進協議会としても、登録に結びつく支援活動を行っていきます。

2. 事業の実施体系図（想定）



(*1)「武家の古都・鎌倉」の名称の今後の取り扱いについては、4県市の検討結果を踏まえる。

(*2)若い世代の部会員のための活動拠点として「(仮称)青年部会」の設置を検討

(*3)外国籍市民の意見・視点を活かす場を検討

3. 事業内容

(1) イベント（市民参加型）事業《7事業》

鎌倉の歴史的遺産の世界文化遺産への登録に向けた取組みについて、人々への周知とより深い理解を得ることを目的とし、各層の意識の高揚を図っていくため、直接市民等が参加・体験できる次のような取組みを進めます。

ア 主催事業（5事業）

事業名等	開催時期等	備考
1. 世界遺産登録啓発 鎌倉市民文化祭での展示	【継続】 9月下旬～10月上旬	鎌倉市民文化祭の鎌倉市展に合わせて、世界遺産登録における取組についての展示を実施。 (美術写真コンクール実行委員会より提案)
2. 武家の古都・鎌倉塾(*)の開講（実行委員会設置）	【継続】 秋季	「武家の古都・鎌倉」(*)等をテーマにした「塾」を開催。過去の講義録の作成。
3. 鎌倉まつりへの主体的な参加 (実行委員会設置)	【継続】 4月	
(1) パレードへの参加	【継続】 4月14日	県立鎌倉高校と連携し、横断幕やのぼり旗を持ってパレード参加及び観光客等にマップ配布を実施。
(2) 寺社特別拝観めぐり	【継続】 4月15日～19日	候補遺産を対象として、通常非公開の場所を含めた特別拝観コースを設定し、現地見学等を実施。
(3) 講演会の開催	【継続】 4月20日	もっと知ろう世界遺産講演会第6弾として、講演会を開催。
4. 市民意見の聴取 (実行委員会設置)	【継続】	市内各地域の市民団体等と、積極的な意見交換会を実施。
5. パブリシティの促進 (実行委員会設置)	【継続】	鎌倉の価値、魅力を知る催しの検討、実施。

(*)「武家の古都・鎌倉」の名称の今後の取り扱いについては、4県市の検討結果を踏まえる。

イ 共催事業（3事業）

事業名等	開催予定時期等	備考
1. 「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」シンポジウム	【継続】 11月頃	鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会との共催により、学識経験者の基調講演やパネルディスカッションを実施。
2. 中学生作文コンクール	【継続】 応募期間 7月～9月 発表 12月頃	鎌倉市青少年指導員連絡協議会との共催により、中学生を対象として鎌倉の世界遺産登録に関心を深めてもらうため、作文を募集し文集を作成。
3. その他関連事業	【継続】 随時	「武家の古都・鎌倉」(*)をテーマにした講演会等を共催。

(*)「武家の古都・鎌倉」の名称の今後の取り扱いについては、4州市の検討結果を踏まえる。

(2) 広報活動事業《3事業》

鎌倉の歴史的遺産の世界文化遺産への登録に向けた取組みについて、人々への周知とより深い理解を得ることを目的とし、各層の意識の高揚を図っていくため、次のような広報活動事業の取組みを進めます。

主催事業（3事業）

事業名等	実施時期等	備考
1. 会報「ニュース」の発行 (実行委員会設置)	【継続】 年間(随時)	推進協議会の取組みや、鎌倉の世界遺産登録と関連した市民活動の広報を目的として発行。
2. 出版物の制作・発行 (実行委員会設置)	【継続】 年間(随時)	広報啓発媒体の検討。
3. ホームページの充実 (実行委員会設置)	【継続】 年間(随時)	推進協議会ホームページの内容の充実を検討。

(3)その他事業《2事業》

その他、本推進協議会の目的を達成するため次のような事業を実施します。

事業名等	開催予定時期等	備考
1. 総会の開催	【継続】 8月9日	平成24年度事業概要の報告及び 25年度の事業計画の承認
2. 活動資金の確保に向けた 取り組み (実行委員会設置)	【継続】 年間（随時）	活動の資金確保に向けた取り組みを 検討。